

## 予算・決算特別委員会要点記録

○開会日時 令和7年12月3日(水) 午前10時

○場 所 伊東市役所本会議場

○出席委員 19名

1番	片桐基至君	2番	重岡秀子君
4番	長沢正君	5番	竹本力哉君
6番	篠原峰子君	7番	河島紀美恵君
8番	大竹圭君	9番	虫明弘雄君
10番	村上祥平君	11番	鈴木絢子君
12番	犬飼このり君	13番	四宮和彦君
14番	浅田良弘君	15番	青木敬博君
16番	大川勝弘君	17番	杉本一彦君
18番	井戸清司君	19番	佐藤周君
20番	宮崎雅薫君		

○出席議員 1名

議長 中島弘道君

○出席議会事務局職員 4名

局長	富岡勝	局長補佐	里見和彦
係長	野田昌伸	主査	山田拓己

○会議に付した事件

- 1 市議第27号 令和7年度伊東市一般会計補正予算(第5号)
- 2 市認第18号 令和6年度伊東市一般会計歳入歳出決算

---

○会議の経過概要

○委員長(青木敬博君)開会する。

---

○委員長(青木敬博君)日程第1、市議第27号 令和7年度伊東市一般会計補正予算(第5号)を議題とする。

各分科会の審査報告を求める。まず、総務分科会の審査報告を求める。

○17番(総務分科会委員長 杉本一彦君)ただいま議題となった市議第27号 令和7年度伊東市一般会計補正予算(第5号)における総務分科会所管部分について、その審査の結果を報

告する。

委員から、各費目にわたり質疑がされた後、討論はなく、採決の結果、本分科会所管部分については、全会一致で原案を可決すべしと決定した。以上で総務分科会の審査報告を終わる。

○委員長（青木敬博君）次に、観光建設分科会の審査報告を求める。

○18番（観光建設分科会委員長 井戸清司君）ただいま議題となっている市議第27号 令和7年度伊東市一般会計補正予算（第5号）における観光建設分科会所管部分について、その審査の結果を報告する。

委員から、各費目にわたり質疑がされた後、討論はなく、採決の結果、本分科会所管部分については、全会一致で原案を可決すべしと決定した。以上で観光建設分科会の審査報告を終わる。

○委員長（青木敬博君）次に、福祉文教分科会の審査報告を求める。

○11番（福祉文教分科会委員長 鈴木絢子君）ただいま議題となっている市議第27号 令和7年度伊東市一般会計補正予算（第5号）における福祉文教分科会所管部分について、その審査の結果を報告する。

委員から、各費目にわたり質疑がされた後、賛成の立場から討論があり、採決の結果、本分科会所管部分については、全会一致で原案を可決すべしと決定した。以上で福祉文教分科会の審査報告を終わる。

○委員長（青木敬博君）ただいまの分科会報告に対する質疑に入る。

まず、総務分科会関係について質疑を行う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、観光建設分科会関係について質疑を行う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、福祉文教分科会関係について質疑を行う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。本案に対する、各分科会の審査報告はいずれも原案可決である。本案は、分科会の報告のとおり、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（青木敬博君）日程第2、市認第18号 令和6年度伊東市一般会計歳入歳出決算を議題とする。

各分科会の審査報告及び少数意見報告を求める。まず、総務分科会の審査報告を求める。

○17番（総務分科会委員長 杉本一彦君）ただいま議題となった市認第18号 令和6年度伊東市一般会計歳入歳出決算における総務分科会所管部分について、その審査の結果を報告する。

委員から、各費目にわたり質疑がされた後、討論において反対の立場での討論があり、少数意見が留保されている。採決の結果、本分科会所管部分については、賛成多数で認定すべしと決定した。以上で総務分科会の審査報告を終わる。

○委員長（青木敬博君）次に、少数意見報告を求める。2番 重岡秀子君の報告を求める。

○2番（重岡秀子君）総務分科会で留保した本案に対する少数意見報告については、分科会における討論のとおりである。審議のほどお願いする。

○委員長（青木敬博君）次に、観光建設分科会の審査報告を求める。

○18番（観光建設分科会委員長 井戸清司君）ただいま議題となっている市認第18号 令和6年度伊東市一般会計歳入歳出決算における観光建設分科会所管部分について、その審査の結果を報告する。

委員から、各費目にわたり質疑がされた後、討論はなく、採決の結果、本分科会所管部分については、全会一致で認定すべしと決定した。以上で観光建設分科会の審査報告を終わる。

○委員長（青木敬博君）次に、福祉文教分科会の審査報告を求める。

○11番（福祉文教分科会委員長 鈴木絢子君）ただいま議題となっている市認第18号 令和6年度伊東市一般会計歳入歳出決算における福祉文教分科会所管部分について、その審査の結果を報告する。

委員から、各費目にわたり質疑がされた後、賛成の立場から討論があり、採決の結果、本分科会所管部分については、全会一致で認定すべしと決定した。以上で福祉文教分科会の審査報告を終わる。

○委員長（青木敬博君）ただいまの分科会報告に対する質疑に入る。

まず、総務分科会関係について質疑を行う。発言を許す。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、観光建設分科会関係について質疑を行う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、福祉文教分科会関係について質疑を行う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○2番（重岡秀子君）市認第18号 令和6年度伊東市一般会計歳入歳出決算について、総務分科会における討論のとおり、反対する。また、討論については、最終本会議において行わせていただく。よろしく願います。

○委員長（青木敬博君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。本案に対する、各分科会の審査報告はいずれも認定である。本案は、分科会の報告のとおり、認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手多数である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（青木敬博君）以上をもって日程全部を終了した。

2番 重岡委員は、市認第18号について少数意見を留保するか。

○2番（重岡秀子君）留保する。

○委員長（青木敬博君）委員会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

---

○委員長（青木敬博君）これにて予算・決算特別委員会を閉会する。

---

○閉会日時 令和7年12月3日（水）午前10時8分（会議時間8分）

以上の記録を認める。

令和7年12月3日

委員長 青木敬博